事業事前評価表

１．案件名

国名：スリランカ民主社会主義共和国
案件名：緊急災害復旧支援事業
L/A 調印日：2011 年 9 月 29 日
承諾金額：7,000 百万円
借入人：スリランカ民主社会主義共和国政府 （The Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka）

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における洪水被害の現状と課題

スリランカでは、2010 年 12 月～2011 年 2 月にかけて発生した豪雨の影響により、中部州、北中部州、東部州等の地域で、道路・灌漑施設等の各種インフラが損壊する大規模な被害がもたらされ、被災者は 120 万人以上、被災家屋は 43 万戸以上に及ぶなど、2004 年 12 月のスマトラ沖地震における津波災害に次ぐ規模となった。大洪水に伴う鉄砲水により約 18,237km の道路と 1,752 箇所の農業・灌漑施設が損壊した結果、農村部は交通アクセスが寸断され一般生活に大きな支障が生じている上に、東部州を中心に米作地帯が大規模に被災しており、灌漑施設の復旧が間に合わなければ水不足の影響で乾季の収量が落ち込み、来年以降米不足となることが懸念されている。

国家計画局が 2011 年 2～3 月にかけて実施した中長期的なインフラ復旧ニーズアセスメントによれば、これらの洪水被害からの復旧のために約 1,100 億ルピーが必要とされている。緊急に道路施設や灌漑設備を復旧しない場合、土砂崩れ等の二次被害が予測されるとともに、来年以降の食料価格高騰をもたらし、紛争終結後の同国国民の生活及び同国経済全体に大きな影響を与える可能性が高い。

(2) 当該国における洪水被害に対するスリランカ政府の政策と本事業の位置づけ

スリランカ政府は、2011 年 1 月に日本政府を含む国際社会に緊急支援を要請。2 月には洪水復旧に関する大統領タスクフォースを設置し、被害状況の把握、緊急修復、中長期的な復興事業計画を立案・調整している。本事業は、復興事業計画に基づき、自己資金では対応できない灌漑及び道路分野の復興について、スリランカ政府より日本政府に対して 5 月に支援要請が行われたものである。

(3) 洪水被害に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

本事業は、スリランカ国内において、開発が遅れ貧困層の多い洪水被害被災地域における経済インフラの復旧・整備、および自然災害により生活の基盤を失った被災者の生活環境支援を行うものであり、「中長期開発ビジョンに沿った援助計画」を重点分野とする対スリランカ国別援助計画（2004 年 4 月）に合致し、JICA の重点分野「気候変動への対応」とも一致する。

今次洪水被害に対し、我が国はこれまで 1 月に 2,000 万円程度の緊急支援物資を支援、2 月にはジャパン･プラットフォームを通じた 4,700 万円程度の支援、国際機関を通じた 50 万米ドルの緊急無償資金協力を実施してきている。また、JICA は、「気候変動対応・防災プログラム」に基づき、スリランカ政府の防災体制強化を支援している。

(4) 他の援助機関の対応

今回の洪水被害に対して、国連が 1 月に約 5,000 万米ドルの緊急人道支援ニーズを公表し、

欧州連合、米国、英国、カナダ等が支援を実施。中長期的なインフラ復旧ニーズに対しては、世銀が、小規模インフラ復旧を中心に既存の「Re-awakening Project」（総額 7,670 万米ドル）」に対し 3,800 万米ドルの追加融資を承諾している。

(5) 事業の必要性

今回の豪雨は、スリランカの広範な地域に多大な影響を及ぼしたものであり、被災地の生活基盤の早期復旧・復興は同国の安定的な発展にとっても喫緊の課題である。中でも、地方のライフラインである道路、堰、溜池等が深刻な被害を受け、同国経済・社会に大きな影響を及ぼしている。国道、州道、コミュニティー道路、および農業・灌漑施設の復旧・復興を支援する本事業は、復興ニーズに合致しており、我が国及び JICA の援助政策と整合するため、JICA が本事業を支援する緊急性・必要性及び妥当性は極めて高い。

３．事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、スリランカ中部州、北中部州、東部州において、洪水被害を受けた道路および灌漑施設を復旧することにより、被災地の経済社会活動の早期回復及び更なる被害発生の防止を図り、もって被災地における住民の安全と生計回復及び経済･社会の災害復興に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：中部州、北中部州、東部州

(3) 事業概要（調達方法を含む）

①国道、州道、コミュニティー道路の修復（約1,018km）（調達方法：国内競争入札）

②灌漑施設の修復（約244箇所）：（調達方法：国内競争入札）

(4) 総事業費

8,254 百万円（うち、円借款対象額：7,000 百万円）

(5) 事業実施スケジュール

2011 年 8 月から 2015 年 9 月を予定（計 50 ヶ月）。施設共用開始時（2014 年 9 月予定）をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

1) 借入人：スリランカ民主社会主義共和国政府（The Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka）

2) 事業実施機関：財務計画省国家計画局 （Ministry of Finance and Planning, Department of National Planning）

3) 操業・運営／維持・管理体制

港湾・道路省（Ministry of Ports and Highways）、灌漑･水資源省（Ministry of Irrigation and Water Resources Management（MIWRM））、中部州政府（Central Provincial Government）、北中部州政府 （North Central Provincial Government）、東部州政府（Eastern Provincial Government）

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、金融仲介業者等に対し融資を行い、JICA の融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。

③ その他・モニタリング：本事業では、実施機関が、スリランカ国内法制度および「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策がとられることになっている。なお、カテゴリＡに該当するサブプロジェクトの実施は想定されていない。

2) 貧困削減促進： 洪水の被災地域には貧困層が多く含まれているところ、本事業は被災住民の経済社会基盤を復旧することにより、停滞した経済社会活動が復興することで、貧困緩和が見込まれる。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：特になし。

(8) 他ドナー等との連携

本事業は、JICA が現在実施中の「気候変動に対応した防災能力強化プロジェクト」(2010 年～2013 年）と連携し、災害脆弱地域の防災強化に資する予定。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) 運用・効果指標：災害後の緊急復旧・復興という性質に鑑み、修復した道路・灌漑施設の機能が、被災前の状態まで回復することを目的とする。

2) 内部収益率：緊急支援の性質に鑑み算出しない。

(2) 定性的効果：被災地域に経済社会活動の回復および地域間格差の是正。気候変動への適応。

5. 外部条件・リスクコントロール

自然災害発生等による事業実施遅延

6. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の類似事業における教訓として、広い地域にまたがった多数の小規模コンポーネントからなる緊急事業を監理するためには、地道かつ迅速に機動的対応がとれる体制が有効である。かかる教訓を踏まえ、本事業では財務計画省国家計画局内に PMU、各州に PIU を各事業の進捗監理を行う目的で設置することとしている。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

被災前の状態まで回復していることを示す定量的データ（基本的には対象施設の設計仕様に相当するもの）

(2) 今後の評価のタイミング

事業完成 2 年後

以　上